

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月8日

横浜市契約事務受任者
こども青少年局長 吉川 直友

1 契約の概要

(1) 件名

横浜市北部児童相談所一時保護所 気化式冷風機（2台）の借入

(2) 依頼内容

気化式冷風機（静岡製機 RKF406）2台の設置

2 履行（納品）場所

こども青少年局北部児童相談所一時保護所

3 契約日

令和5年7月21日（発注を要請し相手側の承諾を得た日）

4 履行日又は履行期間

令和5年7月22日～令和5年8月7日

5 契約金額

¥101,200.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市緑区中山5-14-16

株式会社テイクフォー 代表取締役 吉川 武志

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

北部児童相談所一時保護所において、居室フロアに設置されているエアコンが故障し、入所児童等の体調管理に支障をきたしかねない状況に対応するために気化式冷風機（大型冷風扇）の速やかな導入が必要であったことから、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に「402:一般賃貸」の登録がある業者から、緊急対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

こども青少年局北部児童相談所